

山都町総合体育館（仮称）建設事業建築設計業務プロポーザル技術提案実施要領

1. 技術提案書等の作成及び記載上の留意事項
技術提案書等については、「山都町総合体育館（仮称）建設事業建築設計業務プロポーザル技術提案書等作成要領」により作成してください。
2. 技術提案書等の提出
 - (1) 提出期限 令和2年7月22日（水）午後5時 ※必着
 - (2) 提出場所 山都町教育委員会 生涯学習課
 - (3) 提出方法 持参もしくは郵送してください。
 - (4) その他
 - ・持参及び郵送以外での技術提案書等は受理しません。
 - ・要求した内容以外の書類等については受理しません。
 - ・提出後の資料の追加、訂正は認めません。
 - ・提出した技術提案書等は返却しません。
 - ・山都町総合体育館（仮称）建設事業の概要は、別添「山都町総合体育館（仮称）建設事業建築設計条件仕様」によります。
3. 技術提案書等に関する質問の受付及び回答
 - (1) 質問は、電子メールのみ受け付けます。当日12:00までに着信した分は、当日返信することとしますが、12:00以降着信分については、翌日返信とします。当該返信が届かない場合のみ、翌々日以降電話にて担当課に着信を確認してください。電子メールには、下記（ア）の表題を用いてください。また、質問はメール本文に記載してください。別途ファイルを添付する必要はありません。メール本文には設計業者名、回答を受ける担当者の所属、氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを併記してください。
 - (ア) 表題：△）山都町総合体育館（仮称）建築設計業務プロポに関する質問
※△＝会社の先頭漢字（例：株式会社△○□設計事務所）
 - (イ) 質問の送信先：山都町役場 生涯学習課 代表メールアドレス
 - (ウ) 質問の受付期限：令和2年7月10日（金） 午後5時 ※時間必着
 - (2) 質問に対する回答は、令和2年7月14日（火）に、すべての質問及び回答について町ホームページに記載するものとします。
 - (3) 回答については、本要領及び作成要領の追加または修正とみなします。
 - (4) 受付期限後の技術提案書等、本要領及び作成要領等に係る質問は、軽微な事項であってもお受けできません。必ず期限までに電子メールにてお尋ねください。
4. 審査並びに設計候補者の決定
設計候補者（最適任者及び次席者）の特定にかかる審査は、「山都町総合体育館（仮称）建設事業建築設計プロポーザル技術審査委員会」（以下、技術審査会という。）で行います。

5. 技術審査会

技術審査会は、次に掲げる者をもって構成し、非公開とします。技術審査会委員は、審査内容及び審査結果について、秘密を保持しなければなりません。

所属・職名	氏名
熊本県立大学 准教授	佐藤 哲
熊本県立大学 教授	北原 昭男
住民代表	田中 健資
住民代表	石井 陽子
上益城地域振興局 土木部長	伊東 貢
山都消防署 署長	興梠 辰也
山都町役場 副町長	能登 哲也
山都町教育委員会 教育長	井手 文雄

6. ヒアリング

- (1) 開催予定日 令和2年8月3日（月）～8月13日（木）のうち1日
※日時は、前記項目3（2）の回答時にお知らせする予定です。
- (2) 開催場所 山都町役場 本庁 2-1会議室
※実施方法、参集場所、留意事項等については、別途送付します。
前記項目3（2）の回答時にお知らせする予定です。

7. 技術提案のテーマ

本技術提案のテーマは、次の4項目とする。

- (1) スポーツ、文化行事それぞれの利用を想定した設備及び山の都らしい木材を活用した構造・内装材について
- (2) 災害時の避難所利用及び防災機能について
- (3) 省エネルギー及びライフサイクルコストの削減について
- (4) すべての人が安心して利用できるユニバーサルデザインの推進及び子育て世代の利用促進について

8. 技術提案書等特定基準

評価項目	評価事項
1 業務の提案、手法及び実施方針	(1) 取り組み意欲 (2) 設計工程計画及び動員計画の妥当性 (3) 提案課題の理解度 ①下記②～⑤の前提となる設計の基本方針について ②テーマ（1）について ③テーマ（2）について ④テーマ（3）について ⑤テーマ（4）について (4) 業務実施に係る具体的提案の的確性・独創性・実現性

2	業務に係る見積書	項目13. 設計業務に係る概算見積書（基本設計及び実施設計一式、税込み額）
参考	配置予定の技術者の資格等、動員計画	参加表明時に提出のあった様式1～5を基礎に評価した「採点表」（担当課において客観的に評価したもの）を参考資料として使用

9. 評価方法（詳細は、技術審査会において協議のうえ決定します。）
- (1) 技術審査会委員が、個別に技術提案書及びヒアリングを基に評価点を付します。
 - (2) 全てのヒアリング終了後、評価点及び技術審査会協議により設計候補者を特定します。
10. 現地視察
- 合同の現地視察は行いません。建設予定地を見学したい方は、山都町教育委員会生涯学習課へ事前に連絡し、各々調整してください。ただし、見学は7月14日（火）までとします。（土・日・祝日を除き、平日午前9時から午後5時までの間）
11. 失格
- 次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがあります。
- (1) 参加者が技術審査会委員に直接、間接を問わず接触を求めた場合。
 - (2) 参加者で、技術提案書等の提出日から契約の締結までの間に、社会的信用を失墜させる行為が判明した場合。
 - (3) 審査の公平さに影響があると認められる行為があった場合。
12. 審査結果の通知
- 技術審査会において、設計候補者として特定されたものに対しては特定された旨を、設計候補者として特定されなかった者に対しては特定されなかった旨を、文書によりそれぞれ通知します。なお、技術審査会において設計候補者が特定された場合は、当該設計候補者に対して特定された旨の連絡を電話等により行います。
13. 建築設計業務委託契約にかかる見積書の徴収
- (1) 技術審査会が特定した最適任者を、当該業務にかかる委託契約の見積書徴収の相手方として特定するものとします。ただし、最適任者の辞退その他の理由で見積書の徴収が不可能となった場合は、次席者を見積書徴収の相手方とします。
 - (2) 契約の手続きは、山都町財務規則（平成17年規則第34号）の定めるところによります。
14. 委託業務
- (1) 委託業務内容・交渉

技術審査会で特定された最適任者に、山都町総合体育館（仮称）建設事業にかかる建築設計業務委託契約の第1位交渉権が与えられます。なお、契約の交渉が成立しない場合は、次席者と契約の交渉を行うこととします。

(2) スケジュール

建築設計業務（基本・実施設計）：令和2年度内に完成品を町に提出すること。
（建築確認まで）

(3) 建築設計業務委託料等の支払い条件は、山都町財務規則並びに業務委託契約書によることとします。

15. その他

(1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。

(2) 提案料として、1社につき50,000円を支払います。

(3) 技術提案書の提出は、1社につき1件とします。

(4) 無効となる技術提案書等

技術提案等が、次のうち一つ以上に該当する場合には無効となることがあります。

(ア) 提出方法、提出先、提出期限を厳守しないもの。

(イ) 作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(ウ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。

(エ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

(オ) 許容された表現方法以外の表現が用いられるもの。

(カ) 技術審査会又は関係者に対する援助を直接または間接的に求めた場合。

(キ) その他審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合。

(5) 当該業務を受注した者（協力を受ける他の事務所を含む。）が製造業及び建設業の企業は、本件業務に係る工事等の入札に参加し、または当該工事等を請負うことができません。

(6) 技術提案書等の取扱い

(ア) 提案された技術提案書等は返却しません。

(イ) 提出された技術提案書等は、設計候補者を特定する以外は提出者に無断で使用しません。

(ウ) 提出された技術提案書等は、設計候補者の特定作業に必要な範囲内において、複製することがあります。

(エ) 提出された技術提案書等は、設計候補者としての特定・非特定に関わらず、原則として特定後一定の間、評価結果とともに公開することがあります。非公開を求める場合には、技術提案書にその旨を記載してください。記載ない場合は公開に同意したものとみなします。なお、非公開を希望した場合でも「非公開を希望した旨」は公開します。

(オ) 上記において、設計候補者が特定されるまでの間であれば、公開についての意思を変更することができます。この場合は書面（書式自由、A4版）にその旨を記載し、提出してください。

(7) 技術提案書等の提出後は、技術提案書等に記載された内容の変更は認めません。

(8) その他

(ア) 技術提案書等の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはなりません。

- (イ) 建築工事に係る工事監理業務については、本業務に係る受託者と随意契約による契約を締結する予定です。
- (ウ) 本要領に定めるほか、本プロポーザルに関する必要な事項については、主催者が審査委員において協議のうえ決定します。

16. 主催者及び担当課

主催者 熊本県山都町

担当課 山都町教育委員会 生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

TEL : 0967-72-0443

FAX : 0967-72-1081

E-mail : shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp